

平成29年3月7日
日本貨物鉄道株式会社

会社経費の着服による当社元社員の処分について

当社において社内調査を行った結果、北海道支社元社員が会社経費を着服していたことが判明し、昨日付けで当該社員の処分を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 概要

当社北海道支社元社員は、本社勤務だった平成21年度以降ほぼ毎年度にわたり、物品購入の架空発注を繰り返し、多額の購入実績を伴わない支払処理を行い、その全額を着服していたことが社内調査の結果判明しました。

2. 処分対象社員

北海道支社経理担当元社員 51歳男性

3. 処分内容

懲戒解雇（平成29年3月6日付け）

4. 着服額

約4,350万円（3月7日現在当社で確認できた額）

5. その他

- 本件については北海道警察に通報を行っております。今後は速やかに刑事告訴を行います。
- 当局の捜査については全面的に協力します。